

第1回神崎中学校区統合校運営委員会 会議要旨

日時：平成28年6月7日（火）19:00～20:40

場所：こうざき校区公民館

○出席者14名、欠席者2名

I 開会のことば

事務局 正池参事より開会のことば。

II 出席者自己紹介

III （仮称）神崎中学校区統合校運営委員会規約（案）について

事務局より、資料2ページと実施計画パンフレットをもとに説明。

★確認事項

- ・異議無く承認され、施行期日は平成28年6月7日とする。

IV 会議の傍聴に関する要領（案）について

事務局より、資料3～5ページをもとに説明。

★確認事項

- ・異議無く承認され、施行期日は平成28年6月7日とする。

V 委員長、副委員長選出及びあいさつ

規約の第4条第1項の規定にもとづき、委員長1名と副委員長2名が承認。委員長は欠席副委員長より、就任のあいさつ。

★確認事項

- ・委員長には本神崎校区の稲生会長
- ・副委員長には木佐上校区の幸野会長、大志生木校区の伊藤会長

が就任。

VI 議事

1 経過報告

- (1) 神崎中学校区適正配置実施計画について
 - ・レジュメをもとに説明。
- (2) 神崎中学校区適正配置実施計画の説明について
 - ・レジュメをもとに説明。
- (3) 小中一貫教育に関する制度の類型について
 - ・資料集 6～8 ページに沿って説明。

< 主な質疑応答・意見 >

● 小中一貫教育に関する制度の類型について

【副委員長】 国が小中一貫教育の制度化をおこなったことで、義務教育学校と小中一貫型小学校・中学校の二つの類型があるということだが義務教育学校は 29 年度ぐらいからスタートするのか。

【委員】 平成 28 年 4 月に 13 都道府県で 22 校がスタートしている。

【委員】 小中一貫型小学校・中学校のなかで、併設型と連携型があるが大きな違いは何か。

【委員】 学校の設置者が同一の場合と異なる場合がある。

2 統合校運営委員会の運営について

- ・レジュメ、資料集 9、10 ページに沿って説明。

< 主な質疑応答・意見 >

● コミュニティ・スクールの導入について

【副委員長】 実施計画のパンフレットに「学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い」とあるが、地域住民はどんな形で関わるのか。

【委員】 平成 13 年度から市内の全ての学校は、学校評議員制度を導入し、校長先生の求めに応じて 5 名の評議員から学校運営に関する意見をいただいている。それから一步進んだ制度としてコミュニティ・スクールという学校運営協議会制度というのが国から示された。こうざき小学校・神崎中学校は今年、一気に学校運営協議会制度へ変えるのではなくその前段階として、学校支援協議会というのを立ち上げる。人数は 15 名以内でより地域との密接な連携をして学校運営をしていくのが目標である。

● 学校名、校歌、校章について

【副委員長】 学校名は公募をするのがいいと思うが。

【事務局】 公募であれば、次回の 10 月までにそれに向けた取組をさせていただく。学校や自治会と話をさせていただき、公募のやり方などを協議し、最終

的にこの場で承認いただく。

● P T A組織について

【委 員】 P T A組織については、市教委ではなく、P T A側でどうするかを決めていくということか。

【事 務 局】 P T A組織については、教育委員会で決めるということはない。

【委 員】 他校は、学校は合併したけれどもP T A組織は一年様子をみて、次年度からスタートしたと聞いたが、次の役員の方からも意見をもらって検討したい。

【事 務 局】 いろんな意見があると思う。どうしても30年4月にということではなく様子を見てからということであればそれでよいと思う。

● 制服の導入について

【副委員長】 制服の案は、一般の方が案を出すということはあるか。

【事 務 局】 今後方向性を検討していただきたいと思うが、必ず導入しなければならないということではない。全員が着るのか、中期から着るのか、中学生のみ着るのかなど、必要に応じて業者などから経済性の面とかいろんな説明をしてもらおうということもできる。

● 統合に伴う環境整備について

【副委員長】 テニスコートの整備は進んでいるか。

【委 員】 昨年1面だけ先行したが、今年度の3月15日までの予定で残り3面を改修する。校舎外壁改修については9月末ぐらいに完成予定である。プールの改修も2月末ぐらいを予定している。校舎からプールまでの動線、プールから体育館までの動線も含めて一体的に整備するように考えている。橋の上に屋根を付けるという話は、橋の強度がわからないと屋根を付けることができないという状況で、この件については29年度になる可能性はある。

● 通学環境の整備について

【事 務 局】 通学路はどういう経路でどういった改善が必要なのかということで、ある程度早目早目にいろんな要望をあげていくことが必要である。防犯灯の設置については、設置費用や電気代の負担などの協議も入ってくるため、ある程度時間がかかると思う。

【副委員長】 県道715号線の幸崎駅周辺の改善に向けた取組については事故につながるところもあるので優先的に進めていただきたい。

● その他について

【委 員】 P T A総会で適正配置のパンフレットをもらってはじめて、平成30年4月に小中一貫校になることを知ったというお母さん方がかなり多かつ

た。もう少し噛み砕いて保護者の方たちに説明してほしい。

【委員】 併設型小中一貫教育、4・3・2制ということで進めると思っていたが今日義務教育学校の話があった。その方向が今時点でまだ決まっていない。まず、教育委員会の方向を10月までに提案してもらいたい。

【委員】 PTA総会のような説明の場を再度もっていただけると理解が進むのではないかと思うが。

【事務局】 説明の機会については、校区会長、校長と相談させていただく。

★確認事項

- ・開催回数は、学期に1回程度とし、次回の第2回は10/13（木）に開催する。
- ・会場は、こうざき校区公民館・会議室を使用する。
- ・時間帯は、19：00～20：30とする。
- ・広報については、小中学校の保護者へ広報紙を配布、全世帯についても回覧をする。
- ・統合校運営委員会の運営について、個別の協議・報告事項をそれぞれの担当で検討し、その内容を統合校運営委員会に報告し、検討・承認していくという進め方をすることを確認した。

3 その他

(1) 第2回統合校運営委員会の開催案内

★確認事項

- ・第2回の開催案内は、9月上旬頃に委員宛発送することとする。

VII 閉会のことば

- ・幸野副委員長から閉会のことば。